

中泊町農業委員会会議録

令和6年2月9日

中泊町農業委員会

令和 6 年 中 泊 町 農 業 委 員 会 2 月 定 例 総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和 6 年 2 月 9 日（金） 13 時 30 分～

2. 開催場所 委員会室 2

3. 出席委員（14 人）

会 長	15 番	松坂 龍美		
会長職務代理者	14 番	松田 耕司		
委 員	1 番	外崎 満幸	2 番	田中 満
	3 番	三上 孝	4 番	藤田 次男
	5 番	青山 邦榮	6 番	小野 美恵子
			8 番	瓜田 益子
	9 番	澤田 健吾	10 番	大川 勝仁
	11 番	葛西 誠	12 番	坂本 朝彦
	13 番	木村 巧		

4. 欠席委員（ 人）

委 員				
委 員				

5. 議事日程

第 1 会期の決定について

第 2 議事録署名委員の指名について

第 3 【報告】

報告第 26 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について

報告第 27 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について

報告第 28 号 農地移動あっせん委員会の結果について

【議案】

議案第 31 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 32 号 中泊町農用地利用集積計画の決定について

議案第 33 号 中泊町農用地利用集積等促進計画の作成について

議案第 34 号 令和 6 年度農作業労賃等標準額について

第 4 協議事項

1) 業務予定

2) その他

6. 農業委員会事務局職員

局 長 今 芳 文

主 幹 谷 伊久弥

主 査 小 寺 隆 斗

7. 会議の概要

事務局
(局長)

ただいまから、令和6年中泊町農業委員会2月定例総会を開会いたします。
本日の出席委員数は14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、中泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を松坂会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会期の決定について

議長
(会長)

はじめに、日程第1の会期の決定について、お諮りいたします。
会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

ご異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。

◎日程第2 議事録署名委員の指名について

議長
(会長)

次に、日程第2の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。
中泊町農業委員会会議規則第16条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議事録署名委員は、14番松田会長職務代理者、1番外崎委員をお願いいたします。

なお、本日の会議の書記には、事務局職員の谷主幹、小寺主査を指名いたします。以上で日程第2を終わります。

◎日程第3 報告・議案について

議長
(会長)

次に、日程第3の報告について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第26号

事務局
(小寺)

2ページをご覧ください。
報告第26号「農地法第18条第6項の規定による通知書について」農地法第18条第6項の規定による通知書について、次のとおり報告する。令和6年2月9日提出 中泊町農業委員会会長。

今月の合意解約は、4件ございました。
内容につきましては、資料をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第26号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第27号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第27号

事務局
(局長)

21ページをご覧ください。

報告第27号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」農地法第3条の3第1項の規定による届出（農地の相続等の届出）について、別紙のとおり報告する。令和6年2月9日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。1月の相続等の届出は6件ございました。詳しい内容につきましては、資料をご覧ください。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第27号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に報告第28号について、事務局より報告の朗読と説明をお願いします。

◎報告第28号

事務局
(小寺)

23ページをご覧ください。

報告第28号「農地移動あっせん委員会の結果について」農地移動あっせん委員会（令和6年1月実施分）の結果について、別紙のとおり報告する。令和6年2月9日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。1月分の農地移動あっせん申し出は5件ございました。内容については、申出一覧表をご覧くださいと思います。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告第28号について、何かご質問等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

無いようですので、次に議案の審議に入ります。

◎議案第31号

議長
(会長)

議案第31号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(局長)

26ページをご覧ください。議案第31号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」農地法施行令第1条の規定により下記のとおり許可申請書の提出があったので審議を求める。令和6年2月9日提出 中泊町農業委員会会長。

議長
(会長)

それでは、議案第31号について、農地法処理基準第3の8に基づき、現地調査した委員から報告をお願いします。

松田
会長職務代
理

議席14番、松田です。それでは報告いたします。去る2月1日、私と外崎委員、事務局職員とで現地調査を行いました。本議案の農地法第3条申請は、所有権移転が3件でございます。いずれも調査した結果、耕作目的の申請であり農地法第3条第2項各号には該当しない権利取得と認められます。以上で報告を終わります。

議長
(会長)

ありがとうございました。それでは、事務局より本案の詳細について説明をお願いします。

事務局
(局長)

次のページをご覧ください。

受付番号４９番は、薄市字花持地内の農地１筆、地目は田、面積は１０㎡の贈与です。譲受人は、譲渡人同様に米を栽培をするとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号５０番は、大沢内字ニタ見地内の農地１筆、地目は畑、面積は５０８㎡の贈与です。譲受人は、譲渡人同様にそ菜を栽培するとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

受付番号５１番は、尾別字湯島地内の農地３筆、地目は田、面積は７４９㎡の売買です。譲受人は、譲渡人同様に米を栽培するとのことでした。また、譲受人の保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて問題ないと思われます。

以上、受付番号４９番から５１番については、別紙の調査書にあるとおり、農地法第３条第２項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第３１号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第３１号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第３２号

議長
(会長)

次に、議案第３２号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(小寺)

２９ページをご覧ください。議案第３２号「中泊町農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和４年法律第５６号）附則第５条第１項の規定によりなお従前の例によることとされる同法第１条の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので決定を求める。令和６年２月９日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。令和６年２月８日付け中農政第３１８号で、中泊町長から当農業委員会会長あてに農用地利用集積計画の決定について意見を求められておりますので、その内容について順次ご説明いたします。

（所有件移転）

３２ページをご覧ください。所有件移転についての申請内容は公益社団法人あおもり農業支援センターの売渡が５件、買入が５件の計１０件となっています。

受付番号５４番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、田茂木字若宮地内の農地１筆、地目は田、面積は２，３４２㎡です。売買価格は５００，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２２日を予定しております。

受付番号５５番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、芦野字福泊地内他の農地１１筆、地目は田、面積は１９，０８９㎡です。売買価格は４，０００，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２２日を予定しております。

受付番号５６番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、田茂木字若宮地内他の農地９筆、地目は田、面積は１８，０６５㎡です。売買価格は５，７３４，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２２日を予定しております。

受付番号５７番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、富野字千歳地内他の農地４筆、地目は田、面積は１２，１５２㎡です。売買価格は４，２５４，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２２日を予定しております。

受付番号５８番は、あおもり農業支援センターの売渡です。関係農地は、田茂木字若宮地内の農地１筆、地目は田、面積は６，０７５㎡です。売買価格は１，８２３，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２９日を予定しております。

受付番号５９番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、八幡字日向地内他の農地４筆、地目は田、面積は１０，７５８㎡です。売買価格は３，０００，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２８日を予定しております。

受付番号６０番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、田茂木字若宮地内の農地２筆、地目は田、面積は８，１５３㎡です。売買価格は２，４４５，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２８日を予定しております。

受付番号６１番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、大沢内字住吉地内他の農地２筆、地目は田、面積は４，８５９㎡です。売買価格は１，４５７，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２８日を予定しております。

受付番号６２番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、尾別字湯島地内の農地２筆、地目は田、面積は３，８１２㎡です。売買価格は１，１５０，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２８日を予定しております。

受付番号６３番は、あおもり農業支援センターの買入です。関係農地は、中里字宮川地内の農地１筆、地目は田、面積は４，３７５㎡です。売買価格は１，３２０，０００円で対価の支払い期限は令和６年２月２８日を予定しております。

所有件移転については以上です。

(利用権設定)

次に５９ページをご覧ください。

今月の利用権設定は、受付番号１４８番から１５６番までの９件で、内訳再設定が８件、新規が１件となります。

受付番号１４８番から１５５番までは再設定のため詳しくは資料をご覧ください。

６３ページをご覧ください。

受付番号１５６番は新規の設定で、設定する農地は田茂木字若宮の農地１筆、地目は田、面積は１２，６０４㎡の使用貸借です。期間は１０年で、土地改良費は借主負担。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

利用権設定については以上です。

(農地中間管理事業の利用権設定)

次に６５ページをご覧ください。

今月の農地中間管理機構を通しての利用権設定は受付番号２３－２８番から受付番号２３－３２番までの５件です。

受付番号機構２３－２８番で、設定する農地は田茂木字若宮の農地１筆、地目は田、面積は４，２００㎡の賃貸借です。賃借料は１０ａあたり２０，０００円、期間は５年。土地改良費は地主負担。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号機構２３－２９番で、設定する農地は宮川字種取他の農地１２筆、地目は田、面積は２９，７２１㎡の賃貸借です。賃借料は１０ａあたり１０，０００円、期間は１５年。土地改良費は借主負担。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

事務局
(小寺)

受付番号機構23-30番で、設定する農地は富野字沖津他の農地14筆、地目は田、面積は45,370.72㎡の賃貸借です。賃借料は10aあたり10,000円、期間は15年。土地改良費は借主負担。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号機構23-31番で、設定する農地は豊島字宮本他の農地9筆、地目は田、面積は38,372㎡の使用貸借です。期間は15年。土地改良費は借主負担。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

受付番号機構23-32番で、設定する農地は高根字小金石の農地2筆、地目は田、面積は5,596㎡の使用貸借です。期間は15年。土地改良費は借主負担。賃借人の機械、労働力等からみて問題ないものと思われます。

以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
以上です。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長
(会長)

異議がないようですので、議案第32号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第33号

議長
(会長)

次に、議案第33号「中泊町農用地利用集積等促進計画の作成について」を議題とします。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局
(小寺)

81ページをご覧ください。議案第33号「中泊町農用地利用集積等促進計画の作成について」農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により中泊町長から別紙のとおり依頼があったので審議を求める。令和6年2月9日提出 中泊町農業委員会会長。

次のページをご覧ください。令和6年2月6日付け中農政第317号で、中泊町長から当農業委員会会長あてに農用地利用集積等促進計画作成の要請について依頼がありました。

今回の受け手の再配分は1件ございました。
内容につきましては、資料をご覧ください。以上です。

議長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

【質問なしの声あり】

議長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第33号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第 3 3 号は原案のとおり決定いたします。

◎議案第 3 4 号

議 長
(会長)

次に議案第 3 4 号「令和 6 年度中泊町農作業労賃等標準額について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事 務 局
(谷)

8 5 ページをお開き下さい。議案第 3 4 号「令和 6 年度中泊町農作業労賃等標準額について」農作業労賃等標準額について、別紙資料に基づき決定を求める。令和 6 年 2 月 9 日提出中泊町農業委員会会長。

次のページをお開きください。
(資料に基づいて、内容説明)

議 長
(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

議 長
(会長)

ないようですので、お諮りいたします。議案第 3 4 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長
(会長)

異議がないようですので、議案第 3 4 号は原案のとおり決定いたします。

◎報告・協議事項

議 長
(会長)

議事については以上で終了いたしました。次に報告・協議事項について事務局より説明して下さい。

事 務 局
(小寺)

それでは、報告・協議事項について事務局よりご説明申し上げます。

1) 業務予定

2) その他

(資料に基づいて、内容説明)

議 長
(会長)

以上で、本日の報告事項及び議案の審議並びに協議事項はすべて終了いたしました。

それでは、これをもちまして、令和 6 年中泊町農業委員会 2 月定例総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

| 上記、顛末を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年2月9日

農業委員会
会長
(松坂 龍美)
松坂 龍美

農業委員会
会長職務代理者
(松田 耕司)
松田 耕司

署名委員
(外崎 満幸)
外崎 満幸